

## 令和4年度 都区財政調整について（要旨）

令和4年度都区財政調整等について、下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1 令和4年度都区財政調整

##### (1) 算定概要

対前年度増減率

① 調整税等（当年度分）	1兆9,797億円	(11.6%)
② 交付金の総額（ア＋イ）	1兆1,093億円	(13.3%)
ア 当年度分（調整税等の55.1%）	1兆908億円	
イ 精算分	185億円	
③ 基準財政収入額A	1兆2,335億円	(1.7%)
④ 基準財政需要額B	2兆2,874億円	(6.8%)
ア 経常的経費	1兆9,193億円	
イ 投資的経費	3,682億円	
⑤ 交付金	1兆1,093億円	(13.3%)
ア 普通交付金（B－A）	1兆539億円	
イ 特別交付金	555億円	

##### (2) 特徴

###### 《交付金の総額》

交付金の総額は、企業収益の堅調な推移を背景にした市町村民税法人分の大幅な増加で、1兆1,093億円となり、前年度と比べ、1,306億円、13.3%の増と、3年ぶりに増加した。

- 普通交付金は、交付金総額の95%相当で1兆539億円、前年度と比べ1,241億円の増となった。特別交付金は、交付金総額の5%相当で555億円、前年度と比べ65億円の増となった。

###### 《基準財政収入額》

基準財政収入額は、1兆2,335億円となり、前年度と比べ、208億円、1.7%の増となった。

- 特別区民税は、雇用・所得環境の改善を反映し、前年度と比べ232億円の増となった。
- 地方消費税交付金、地方消費税交付金特例加算額については、令和2年度に新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例が実施され、令和3年度は、令和2年度の地方消費税収の一部が流入し収入増となったが、令和4年度は、その反動減を見込んだ結果、前年度と比べ、合わせて83億円の減となった。

### 《基準財政需要額》

基準財政需要額は、2兆2,874億円となり、前年度と比べ、1,448億円、6.8%の増となった。

- 経常的経費は、中小企業関連資金融資あっせん事業（緊急対策分（令和2年度貸付分））の算定が終了するなど、前年度と比べ233億円の減となった。投資的経費は、公共施設改築工事費を臨時的に算定するなど、前年度と比べ1,681億円の増となった。
- 特別区の実態等を踏まえ、10項目の新規算定、16項目の算定改善等のほか、その他として3項目の見直しを行う。
- 新規算定の主なものは以下のとおり
  - ・ 学校諸室冷房設備整備経費について新規に算定する。
  - ・ GIGAスクール構想による1人1台端末の導入に伴い、教育用コンピュータ運用保守経費を新規に算定する。
- 算定改善等の主なものは以下のとおり
  - ・ 法改正に伴う35人学級について算定に反映させる。
  - ・ 私立保育所等の施設型給付費について算定を充実する。
  - ・ 放課後児童クラブ事業費について算定を見直す。
- その他の見直しの主なものは以下のとおり
  - ・ 公共施設改築工事費について臨時的に算定する。

## 2 令和3年度都区財政調整再調整

令和3年度における都区財政調整については、最終財源超過額が1,435億円となったため、1,421億円を普通交付金で追加交付し、14億円を特別交付金に加算し再調整を行う。

### （概要）

① 交付金の再調整額	1,435億円
○ 当初財源超過額	363億円
○ 税収増による交付金の増	1,072億円
② 再調整の内容	1,435億円
○ 普通交付金の増額	1,421億円
【主な内容】	
（首都直下地震等に対する防災・減災対策経費	1,179億円
中小企業関連資金融資あっせん事業	145億円
（緊急対策分（令和3年度貸付分））	
○ 特別交付金への加算	14億円
③ 再調整後の交付金の総額	1兆 916億円
○ 普通交付金	1兆 356億円
○ 特別交付金	560億円

## 3 今後の予定

上記1及び2について、都区協議会（令和4年2月1日（火）11時00分から開催予定）において都区双方で協議し、条例案等を確定する。

【問い合わせ先】	総務局行政部区政課
【電話】	直通5388-2422

## 令和4年度 都区財政調整方針（案）

令和4年度の都区財政調整については、下記により行うものとする。

### 記

#### 第一 基準財政収入額

- 1 基準財政収入額は、各特別区の財政力を合理的に測定する趣旨を踏まえながら、過去の実績に基づく標準算定を行う。
- 2 算定に当たっては、社会経済及び税制改正の動向、国税の状況等を考慮しつつ、標準徴収率により算定する。

#### 第二 基準財政需要額

- 1 基準財政需要額は、特別区がひとしくその行うべき事務を遂行することができるよう、合理的かつ適正な方法により標準算定を行う。
- 2 特別区における行財政の実態を踏まえ、算定方法を見直すとともに、各測定単位における数値の増減、国・都の方針による増減等を見込むものとする。

#### 第三 今後の措置

- 1 本方針に基づき、都及び特別区並びに特別区相互間の財政調整に関する条例の一部を改正する条例案及び予算案を令和4年第一回東京都議会定例会に付議するものとする。
- 2 区別の算定は、令和4年度測定単位の数値の確認を待って行う。

令和4年度 都区財政調整 (フレーム対比) (案)

(単位: 百万円、%)

区 分		令和4年度 当初見込ア	令和3年度 当初見込イ	差引増△減 ウ=ア-イ	増減率 エ=ウ/イ	備考
交付金の 総額	調整 税等	固定資産税	1,354,336	1,311,431	42,905	3.3
		市町村民税法人分	550,694	390,719	159,975	40.9
		特別土地保有税	10	10	0	0.0
		法人事業税交付対象額	74,610	59,672	14,938	25.0
		固定資産税減収補填特別交付金	3	11,654	△ 11,651	△ 100.0
		計	1,979,653	1,773,485	206,168	11.6
	条例で定める割合		55.1%	55.1%		
	当年度分		1,090,789	977,190	113,599	11.6
	精算分		18,548	1,527	17,021	—
	計 A		<b>1,109,336</b>	<b>978,717</b>	<b>130,619</b>	13.3
	内訳	普通交付金分 A × 95%	<b>1,053,870</b>	<b>929,782</b>	<b>124,088</b>	13.3
		特別交付金分 A × 5%	<b>55,467</b>	<b>48,936</b>	<b>6,531</b>	13.3
基準財政収入額 B		<b>1,233,542</b>	<b>1,212,783</b>	<b>20,759</b>	1.7	
特別 区 税	特別区民税		894,642	871,418	23,224	2.7
	軽自動車税	環境性能割	344	203	141	69.5
		種別割	3,503	3,387	116	3.4
	特別区たばこ税		62,942	62,571	371	0.6
	鉱産税		0	0	0	
小計		961,431	937,579	23,852	2.5	
利子割交付金		2,296	2,559	△ 263	△ 10.3	
配当割交付金		15,698	12,985	2,713	20.9	
株式等譲渡所得割交付金		17,878	14,113	3,765	26.7	
地方消費税交付金		200,958	208,538	△ 7,580	△ 3.6	
ゴルフ場利用税交付金		30	25	5	20.0	
環境性能割交付金		3,085	2,666	419	15.7	
地方特例交付金		6,174	6,096	78	1.3	
計		1,207,551	1,184,562	22,989	1.9	
地方揮発油譲与税		3,463	3,466	△ 3	△ 0.1	
自動車重量譲与税		9,862	9,745	117	1.2	
航空機燃料譲与税		947	1,154	△ 207	△ 17.9	
森林環境譲与税		997	771	226	29.3	
交通安全対策特別交付金		960	909	51	5.6	
合計		1,223,781	1,200,607	23,174	1.9	
特別区民税特例加減算額		△ 8,671	△ 6,951	△ 1,720	—	
地方消費税交付金特例加算額		18,433	19,128	△ 695	△ 3.6	
基準財政需要額 C		<b>2,287,411</b>	<b>2,142,565</b>	<b>144,846</b>	6.8	
経常的経費		1,919,255	1,942,555	△ 23,300	△ 1.2	
投資的経費		368,156	200,010	168,146	84.1	
差引 C-B		<b>1,053,870</b>	<b>929,782</b>	<b>124,088</b>	13.3	
交付額	普通交付金		<b>1,053,870</b>	<b>929,782</b>	<b>124,088</b>	13.3
	特別交付金		<b>55,467</b>	<b>48,936</b>	<b>6,531</b>	13.3
	計		<b>1,109,336</b>	<b>978,717</b>	<b>130,619</b>	13.3

\* 端数処理の結果、縦横計が合わない場合がある。

## 令和4年度都区財政調整 新規算定項目・改善項目等

<b>1. 新規算定</b>	<b>10項目</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○【単位費用】【態容補正】国民健康保険事業助成費（子どもに係る国民健康保険料の均等割額の減額措置）</li> <li>○住宅宿泊事業経費</li> <li>○建築行政費（防火設備定期検査報告に係る予備審査等業務委託）</li> <li>○【投資・態容補正】防災生活道路整備・不燃化促進事業（まちづくり）</li> <li>○【小・中学校費】学校運営費（学校給食牛乳紙パックリサイクル回収事業費）</li> <li>○【小・中学校費】学校運営費（教育用コンピュータ運用保守経費）</li> <li>○【小・中学校費】学校運営費（授業目的公衆送信補償金）</li> <li>○【小・中学校費】学校運営費（学校諸室冷房設備整備経費）</li> <li>○【小・中学校費】学校運営費（学校図書館システム運営費）</li> <li>○【中学校費】学校職員費（部活動指導員報酬）</li> </ul>	
<b>2. 算定改善等</b>	<b>16項目</b>
<p><b>&lt;算定充実&gt; 7項目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○住民基本台帳ネットワークシステム運営費</li> <li>○会計管理費（預金利子）</li> <li>○生活困窮者自立支援事業費（被保護者就労準備支援事業等）</li> <li>○私立保育所施設型給付費等</li> <li>○【態容補正】私立認定こども園施設型給付費等</li> <li>○母子保健指導費（両親学級）</li> <li>○私立幼稚園施設型給付費</li> </ul> <p><b>&lt;事業費の見直し&gt; 3項目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○女性福祉資金貸付金</li> <li>○老人クラブ助成事業費</li> <li>○保育室運営費等事業費</li> </ul> <p><b>&lt;算定方法の改善等&gt; 6項目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○企画調査費</li> <li>○住居表示管理費</li> <li>○【経常・投資】放課後児童クラブ事業費</li> <li>○【投資】清掃工場その他施設</li> <li>○【小・中学校費】学校運営費（防犯ブザー）</li> <li>○35人学級への対応</li> </ul>	
<b>3. その他</b>	<b>3項目</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○義務教育施設の新築・増築等に係る元利償還金相当額の前倒し算定</li> <li>○都市計画交付金に係る地方債収入相当額の前倒し算定</li> <li>○公共施設改築工事費の臨時的算定</li> </ul>	